

パーソナルアシスタント町田通信コラム

<第116回> 車椅子に乗ってどこまでも(1)

長年競技者として携わっている障がい者スポーツ「電動車椅子サッカー」の大きな大会等が行われると、地方に遠征に行くことがあります。遠征の際は電車による移動が多いですが、遠方だと新幹線に乗ることもあります。

飛行機も以前と比べて利用しやすくなりましたが、空港までのアクセスや車椅子から座席に移らなければならないこともあり、私の場合地方での遠征や旅行の際は基本的には新幹線を利用しています。

以前に比べ車椅子でも新幹線で快適な旅を楽しむことができるようになりました。今回は、そんな車椅子での旅行に欠かせない交通手段の一つである新幹線について、席を申し込む方法や手順についてお伝えしたいと思います。

○指定席の取り方

新幹線には車いす対応座席が用意されています。しかし、数に限りがあるため確実に席を取るためには早めの申し込みが必要です。

乗車する1ヶ月前の日の10時から受け付け開始となり、「みどりの窓口で申し込む」又は「新幹線乗車駅に電話して予約する」のどちらかで席を申し込みます。

乗車駅に電話での予約だと、チケットを乗車日・時間までに乗車駅まで取りに行かなければならず少々面倒です。

しかし、観光シーズンなど混雑が予想される時期だと車椅子対応座席は本当に早い者勝ちになるため、そういった場合は電話で予約した方が早く席を取ることができます。

□関東乗車駅申し込み番号

- ・東京 03-3285-0319
- ・品川 03-3471-2711
- ・新横浜 045-471-8219
- ・小田原 0465-22-4443

電話で予約する場合、主に下記のことを伝えることになります。

- ・乗車日
- ・乗車区間
- ・乗車希望列車（列車名・出発時刻）
- ・「おとな」「こども」「幼児」の区分、本人と付き添いの人数
- ・車いすの有無（電動・手動）
- ・その他（チケットの受け取り日、連絡先、乗継列車、帰りの要望など）

乗車希望列車に関しては、念のため第2・3希望まで伝えた方が席の取り逃しを避けることができます。

私は予約する際、こちらのサイトで列車名・出発時刻を第3希望まで決めてから電話します。

「新幹線時刻表」

<http://www.tabi-o-ji.com/go/>

みどりの窓口で申し込んでも電話で予約しても、席の手配にはしばらく時間が掛かるため、連絡先を伝え折り返しの連絡を待つこととなります。

又、新幹線には体の不自由な人が優先して使用できる多目的室（個室）があり、東海道・山陽・九州新幹線では、多目的室の予約ができます。多目的室を利用したい場合は、席の申し込みをする際に多目的室希望と伝えます。

（多目的室は車両によって広さが異なり、新幹線 N700 系の多目的室は他の車両よりも広いので、大きな車椅子でも利用しやすいです）

○障害者割引

身体障害者手帳・療育手帳が1種又は2種の場合、新幹線の乗車券も割引制度が適用となります。

□JR 障害者割引制度の概要

- ・第1種又は第2種障害者が単独の利用で片道の距離が100キロを超える場合は、普通乗車券が50%割引となります
 - ・第1種障害者が介護者同伴で利用する場合は、片道の距離に関係なく本人と介護者の普通乗車券(回数乗車券・普通急行券)が50%割引となります
 - ・第1種又は12歳未満の第2種障害者が介護者同伴で利用する場合は、本人と介護者の定期乗車券(小児定期乗車券を除く)が50%割引となります
- ※これらの割引制度は私鉄線等他鉄道会社線にまたがる場合を含みます。

次回は更に車椅子での旅行に役立つ情報をお届けしたいと思います。

< T A >